

町政執行方針



～ 令和6年第1回大空町議会定例会にあたって～



令和6年3月

大空町長 松川一正

令和6年第1回大空町議会定例会にあたり、町議会議員並びに町民皆様に私の町政に対する基本的な考え方と事業の概要、予算について説明を申し上げ、ご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私が町長に就任してまもなく2年を経過し、折り返しの年となります。この2年間、町民や議員の皆様との対話を重ねながら、多くの課題に対して一歩ずつではありますが、その解決に向けて取り組みを進めてまいりました。残り2年間の任期におきましても、職員とともに全身全霊を捧げて町政の運営に取り組んでまいります。

私たちの生活や活動に支障をきたしていた新型コロナウイルス感染症も、昨年5月8日から感染症法上の位置付けが2類から5類へと移行し、本来の生活や活動が行えるようになりました。

町民皆様には、不要不急の外出自粛、新しい生活スタイルの実践などをお願いし、感染拡大防止のためご理解とご協力をいただきましたことに、心から感謝申し上げます。

ロシアによるウクライナへの軍事侵略は、開始から2年を経過した今なお、解決の糸口が見えません。原材料価格の上昇やエネルギー・食料価格の高騰が継続している中、令和6年度におきましても町民の皆様の実生活を守り抜くとともに、一日も早い平和的解決がなされることを望むところであります。

近年、地球温暖化による台風や大雨などの自然災害が想定を超えるような猛威を振るい、全国各地で甚大な被害が発生しています。地球温暖化の影響は、自然災害の発生だけではなく、私たちの日常生活にも「猛暑・酷暑」といった形で影響を与えています。私たち

人類は、地球温暖化を抑止し、次代に引き継いでいく責務があります。

大空町は、本日ここに「ゼロカーボン宣言」を行います。温室効果ガスの排出抑制、二酸化炭素の吸収、自然エネルギーの活用等に取り組み、併せて公共施設における冷房設備の整備、高齢者世帯への冷房設備に対する支援を行ってまいります。

町民皆様が、いつまでもこの故郷大空町で安心して暮らし続けられるために、令和6年度予算の編成にあたってまいりました。皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

次に、まちづくりに臨む基本的な考え方について申し上げます。

「人」はまちの未来を形づくる根幹です。子どもから高齢者まで誰もが、地域社会の中で「豊かな心」と「健やかな身体」を育みながら暮らし続けられるよう環境整備を進めてまいります。

医療・介護・福祉におきましては、誰もが可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられることが町民皆様の願いです。特に高齢化が進む本町にとって医療・福祉は欠かすことのできないものであることから、引き続き必要な支援を行ってまいります。併せて障がい者福祉の充実についても検討してまいります。

農業におきましては、引き続き農業基盤整備事業の計画的な推進に努め、関係団体と連携して大空町の主幹産業である農業を支えてまいります。商工業や観光につきましては、関係団体の取り組みを積極的に支援し、地域経済が活性化するよう取り組んでまいります。

安全かつ安心して地域で暮らしていくためには、災害に強いまちづくりを推進していかなければなりません。本年1月1日に発生した能登半島地震では最大震度7を記録し、道路や上下水道、通信設備などのインフラがことごとく損壊しました。災害から町民皆様の生命と財産を守るため、必要な道路や河川などの整備や老朽化した社会インフラの計画的な更新、修繕を進めるとともに、防災活動の拠点となる河川防災ステーションを完成させ、地域における防災体制と防災意識の向上を図ってまいります。

次に、令和6年度事業の概要について、分野ごとに申し述べたいと存じます。

総務関係についてであります。

役場庁舎の改修につきましては、工期の最終年として外構工事などを行います。行政サービスを提供する拠点施設として、一層の機能向上を図ってまいります。

防災活動において中心的な役割を果たす河川防災ステーションにつきましては、令和6年度中の完成に向けて建設を進めています。災害発生時の緊急復旧などに迅速に対応するほか、通常時にはコミュニティ活動などを行う場として活用してまいります。

消防につきましては、通信指令台を更新して機能の充実強化を図り、町民の生命と財産の保護、安全で安心な暮らしを確保してまい

ります。

地方公共団体におけるデジタル化は、喫緊の課題であるため、新たに行政改革・DX推進事業に取り組みます。

行政の仕組みやルールを根本から見直し、最適なサービスの提供と業務の効率化を目指すとともに、専門的な知識を有するデジタル人材制度を活用してDXを推進してまいります。

企業誘致につきましては、地域の特徴を生かした誘致施策を検討するとともに、外国人材の確保に資する取組を行ってまいります。

まちづくりの基本的な方向性を示す第2次総合計画は、最終年度の令和7年度まで残り2年となりました。第2次総合計画をより加速化、具現化するために、これまで積み重ねてきた施策等を振り返り、令和8年度からの第3次総合計画に向け、町民アンケート調査を実施し、ニーズを把握のうえ、時勢を踏まえた計画の作成を行ってまいります。

地域生活を支える公共交通につきましては、引き続き他の自治体や関係機関と協調して維持・確保に努めるとともに、利用実態などを踏まえ、運行形態や支援のあり方について協議してまいります。

鉄道存続に向け、JR北海道に対する必要な支援を行うとともに、運賃の助成を行うなど利用の促進に取り組んでまいります。

地球温暖化対策は、今を生きる私たちの社会的責務であり、これまで以上に町民の皆様、事業者の皆様と一丸となって再生可能エネルギーの地産地消や省エネルギー活動に取り組んでいく必要があります。脱炭素社会の実現に向けた取組を強化し、次の世代に引き継ぐため、2050年までに二酸化炭素の排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ大空町」の実現を目指し、総合的に推進してまいります。

移住・定住対策につきましては、移住支援ホームページや SNS による効果的な情報発信により町を知っていただく機会を充実させるとともに、お試し暮らしなど実際に町の暮らしを体験する機会の充実を図ります。また、仕事や住まい探しからコミュニティとのつながりづくりまで、切れ目ない総合的なサポートに取り組んでまいります。

令和4年度から取り組んでいる「PROTO OZORA」プロジェクトにつきましては、大空高校の生徒による政策提言アイデアの実証実験を行い、プロジェクトの自走を目指して官民連携による取組を進め、関係人口の創出及び拡大を目指してまいります。

町民皆様の自主的、主体的な活動を支援する元気づくり応援事業を継続します。芸術文化活動や地場産業の振興、優れた人材の育成など様々な分野での活動を応援し、活気と潤いあふれるまちづくり

を推進してまいります。

財政につきましては、地方債の発行を抑制して将来負担の軽減を図るほか、多様化する行政需要や物価高騰による負担の増加など社会情勢の変化に柔軟に対応しながら健全な運営に努めてまいります。

町民皆様と行政が互いに理解と信頼を深め、協働によるまちづくりを推進するため、引き続き行政情報の発信や広聴活動を積極的に行ってまいります。

情報発信につきましては、広報誌だけではなくホームページやそらっきーナビ、各種SNS、ラジオ、地上デジタル放送など多様な媒体を活用し、行政情報や生活に関する情報は随時、緊急・重要情報は迅速かつ確実に発信してまいります。

町政懇談会「ふれあいトーク」をはじめとした広聴活動を通し、ニーズを的確に捉え、町民皆様とのコミュニケーションを大切にしながらまちづくりを進めてまいります。

姉妹都市の東京都稲城市及び友好町の熊本県氷川町との交流事業につきましては、産業、教育、スポーツ、文化などの分野における交流を継続し、一層の友好関係を築いてまいります。

ふるさと応援寄附金につきましては、返礼品の拡充、提供事業所

の拡大などにより寄附金の増額を図り、魅力的なまちづくりに活用してまいります。

住民関係についてであります。

自治会は、地域でのふれあいや交流活動を通じて世代を超えた連帯感を深めることができるなど住みよい地域づくりには欠かせない一番身近な組織です。自治会の運営や活動支援のための交付金制度、また、各自治会への地域担当職員の配置を継続し、町民皆様との協働によるまちづくりを進めてまいります。

町民会館、公民館は、コミュニティ活動の拠点として活用されています。施設の適切な維持・補修に努めるとともに、改修・整備につきましては、引き続き地域と協議を進めてまいります。

花いっぱい運動は、町民皆様と共に道道女満別空港線や公共施設周辺を花で彩り、生活に憩いと安らぎをもたらします。近年、作業に参加していただく方々の高齢化や担い手不足などにより、美しい景観の維持が難しくなっているため、関係する皆様と管理方法などについて検討してまいります。

交通安全・防犯の推進につきましては、児童や通行者を交通事故や犯罪から守るため、関係機関・団体などと連携した取組を進めるとともに、不審者警戒巡視や自主防犯パトロール、街頭啓発を実施

し、安全で安心なまちづくりに努めてまいります。

また、犯罪被害者等を支援する制度を新たに創設し、犯罪被害者等が受けた被害の早期回復又は軽減が図られるよう、支援してまいります。

廃屋対策につきましては、平成26年度から解体撤去工事に要する費用の助成を開始し、これまで112件の解体撤去が行われました。引き続き助成を行い、景観の向上及び安心して安全な住環境の確保を図ってまいります。

全国的にも大きな社会問題となっている空き家の対策につきましては、「空家等対策計画」に基づき、空き家の利活用や除却などを進めてまいります。

エキノコックス症対策として、平成28年度からキツネへの虫卵の寄生を防ぐ駆虫剤の散布を実施し、その効果は過去の結果から実証されています。今後も対策を継続し、安全で安心、かつ、自然と共生するまちづくりを進めてまいります。

葬斎場につきましては、老朽化した火葬炉の補修工事を行います。また、墓地につきましては、合同納骨塚に納骨されている方のお名前を残せるよう、新たに墓誌を設置するなど環境の維持・向上に努めてまいります。

塵芥処理につきましては、町民皆様のご理解とご協力により分別の徹底や再資源化による減量化が図られていますが、各施設、設備ともに老朽化が進んでいます。本年は、女満別地区の塵芥収集車とリサイクルセンターのフォークリフトの更新を行います。

廃棄物処理の広域化につきましては、網走市、美幌町、斜里町、小清水町及び清里町との1市5町による斜網地区廃棄物処理広域化推進協議会で、一部事務組合の設立及び施設整備に向けた協議を進めてまいります。

網走市と斜里町の可燃ごみの一部の受入れを引き続き行うとともに、その他廃棄物の処理についても広域処理の可能性を探りながら、様々な形態について検討してまいります。

一般廃棄物処理手数料につきましては、令和7年4月からの新しい料金体系スタートに向け、町民皆様への周知に努めてまいります。

町営住宅につきましては、北一ノンキーハイツ '91の屋根・外壁の改修工事、また、令和4年度から3年間を事業期間として継続してきたエアコン対応改修工事を実施します。引き続き計画的な改修と適切な維持・補修に努めてまいります。

町税などの徴収、収納事務につきましては、債権管理条例に基づき、各種債権の適正管理に努めるとともに、関係課の連携による納付相談、共同徴収及びコンビニエンスストア、スマートフォンによる納付の推進など収納率の向上に努めてまいります。

福祉・保健関係についてであります。

地域福祉につきましては、保健・医療・福祉が連携し、共に支えあう地域社会の実現を目指して「第4期地域福祉計画」を策定します。また、地域福祉の中心的役割を担う社会福祉協議会の運営を支援してまいります。

福祉タクシー券及び外出支援タクシー券は、対象者を拡大するほか、利用方法をわかりやすく改善し、高齢者や障がいのある方の外出を支援してまいります。

子育て支援につきましては、地域社会全体で子どもと子育て家庭を支援することを目指して「第3期子ども・子育て支援事業計画」を策定します。

子育て世代包括支援センターでは、全ての妊婦や子育て世帯に対し、妊娠期から出産、子育てまで一貫して伴走型相談支援を行い、子どもが健やかに育つことができる環境の充実を図ります。併せて、経済的負担を軽減するため、出産・子育て応援給付金を支給します。

認定こども園につきましては、一時預かり事業、延長保育事業及び病児保育事業を実施するほか、給食費への助成を行います。

児童センター「めっちゃいんど館」や児童館「のんきっず館」において、放課後児童クラブを実施するとともに、子育て支援センターでは、親子遊びや交流の場を提供してまいります。

子ども医療費助成につきましては、対象年齢を18歳まで拡大し、子育て世帯の経済的な負担軽減を図ってまいります。

障がい者福祉センター「ちあふる」では、グループホーム及び日中活動の事業を実施し、自立と社会参加を支援します。また、施設の老朽化に対応するため、施設の外部改修工事を行います。

障がいがある方からの相談につきましては、相談員が訪問するなど必要な情報の提供や助言、サービスの利用調整を行います。また、広域で設置した基幹相談支援センターでは、緊急対応や医療的ケアが必要な方の相談に応じ、切れ目のない支援を提供してまいります。

障がいの診断、訓練、治療のための旅費助成や重度心身障がい者の医療費助成、発達支援センターの運営費負担などの支援を行ってまいります。

高齢者福祉につきましては、熱中症対策として、高齢者や身体に障がいがある方などの非課税世帯に対し、エアコンや冷風機などの購入費用の助成を行ってまいります。

一人暮らしの高齢者などが安心して暮らすことができるよう、緊急通報システムの設置・運用を継続しつつ、実効性のある新たな手法の検討を進めます。また、生活支援ハウスでは、入居者が安心して生活できるよう、見守りや生活支援をきめ細かに行ってまいります。

医療につきましては、第二次医療圏の地域センター病院である網走厚生病院の脳神経外科と周産期医療の医療体制整備を図るため、近隣自治体と連携した支援を継続していくとともに、女満別中央病院の医療用画像管理システムの更新支援や東藻琴診療所の眼底カメラの更新など医療環境の充実を図ってまいります。

高齢化が進展する中、医療、介護の人材確保は困難を極める状況にあることから、事業者が人材を確保・育成するための支援を継続してまいります。

母子保健につきましては、母親の孤立を防ぎ、産後うつや虐待などを予防するための支援体制の充実を目指しています。これまでの妊婦健診、産婦健診、産後ケア事業に加えて1か月児健康診査を実施し、医療機関との連携を深め、より安心して妊娠、出産、育児を行える環境づくりを進めてまいります。また、不妊治療につきましては、先進医療費と交通費を新たに助成対象に追加し、充実を図ってまいります。

各種疾病予防対策につきましては、带状疱疹予防接種費用の助成を継続します。

高齢者肺炎球菌の定期予防接種は、65歳の方が対象とされていますが、これまでは、66歳以上の方も対象として拡大する経過措置がとられてきました。定期予防接種が可能な経過措置の期間は、

令和5年度をもって終了となりますが、引き続き未接種の66歳以上の方への接種を推進するため、対象を拡大し、接種費用の助成を行ってまいります。

保健対策につきましては、「第3次健康増進計画 健康おおぞら21」に基づき、ライフステージごとの健康目標を定めて保健対策を実施してまいります。特定健康診査や後期高齢者健康診査、各種がん検診などの受診勧奨を積極的に進めるとともに保健指導を充実し、生活習慣病の発症予防や重症化予防に努めてまいります。

町民一人一人が健康づくりに取り組むことができるよう、健康教育や健康相談を実施し、自ら健康について考え、適切な情報を選択して活用する力「ヘルスリテラシー」の向上を図ってまいります。また、子どもの頃から健康に関する知識や理解を深めてもらうよう、教育機関と連携した取組も継続してまいります。

国民健康保険事業につきましては、北海道全体で運営されており、被保険者が保険税により支える仕組みとなっています。

「国民健康保険第3期保健事業実施計画 データヘルス計画」に基づき、特定健診の受診率及び特定保健指導率の向上、メタボリックシンドローム該当者及び予備群を減少させる取組を保健事業として推進してまいります。

介護保険事業につきましては、「第9期高齢者保健福祉計画・介

「介護保険事業計画」に基づき、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自分らしい生活を続けることができるよう、「地域包括ケアシステム」の深化・推進を図ってまいります。

介護基盤強化対策事業につきましては、要介護認定者だけでなく、要支援認定者も加えて補助することとし、要介護度の維持及び改善による健康寿命の延伸と介護従事者の意欲向上を図ります。

また、基幹病院の女満別中央病院や在宅支援診療所である東藻琴診療所、近隣医療機関、介護保険サービス事業者、社会福祉協議会など医療と介護の切れ目のない連携体制を構築し、総合的に高齢者を支える地域を目指してまいります。

産業の振興についてであります。

農林水産業は、地域経済の活性化とまちづくりを支える産業であり、商工業や観光事業などに関わりを持たせながら、地域産業の振興に努めてまいります。

主食用米の生産を抑え、水田を畑として有効活用するために生産者に支払われる「水田活用の直接支払交付金」につきましては、畑作地に転換する農業者に対しての支援策が講じられています。関係機関・団体と連携を図り、国の動向を注視して情報の収集と提供に努めてまいります。

農家戸数の減少や農業従事者の高齢化が進展する中、農業労働力の減少が懸念されています。地域農業の活性化を図るため、担い手実践研修に対する支援を行うほか、第三者継承による新規就農者の参入や受け入れについて、オホーツク新規就農者対策会議をはじめとする関係機関・団体と連携を図りながら進めてまいります。

農業生産に影響を及ぼす病害虫の侵入やまん延を防止するため、ジャガイモシストセンチュウ類の土壌検診及び低減効果の高い対抗植物であるトマト野生種の導入支援を行ってまいります。

安全・安心な農産物の生産に欠かすことのできないクリーン農業及び農業の基本となる土づくりを推進するため、緑肥作物の作付けや地力向上のための土壌診断に対して支援を行います。

さらに、有機農業や堆肥の施用、減肥料、減農薬などの環境保全効果の高い営農活動に取り組む農業者に対する支援を行ってまいります。

農業・農村が有する多面的機能に支障が生じないように、地域の共同で行われる農地、水路、農道など地域資源の保全管理活動を支援するため、中山間地域等直接支払事業や農業農村多面的機能支払交付金事業を継続してまいります。

農業委員会につきましては、農地法に基づく農地の権利移動や転用などの許可をはじめとする農地行政の適正な執行に取り組んで

いただいております。

引き続き農業者の公的代表機関として関係法令に基づき、農地の効率的利用集積と最適化を推進していただくとともに、優良農地の確保や遊休農地の発生防止など円滑な農地行政を行えるよう、支援してまいります。

地域農業の経営が安定的に持続するよう、担い手育成センターが中心となり、担い手の育成・確保と後継者のパートナー対策を関係機関・団体と連携し、推進してまいります。

国営事業につきましては、網走川中央地区国営かんがい排水事業により、網走川土地改良区管理の西幹線水路の整備に向けて取り組んでまいります。

網走川豊住地区国営かんがい排水事業では、排水機場と排水路整備の工事实施に向けた調査設計に取り組んでまいります。

道営農業農村整備事業につきましては、女満別本郷2地区農地整備事業、女満別東部高台2地区水利施設等保全高度化事業、女満別南部地区水利施設等保全高度化事業、東藻琴山麓第2地区草地畜産基盤整備事業、さらに、新規着手地区として、女満別南部2地区水利施設等保全高度化事業を加え、農業生産基盤と営農環境の整備を行ってまいります。

また、計画地区として東藻琴北地区水利施設等保全高度化事業に

取り組んでまいります。

団体営事業につきましては、農業水路等長寿命化・防災減災事業により、国営畑地かんがい施設送水管路の空気弁の更新、古梅ダム堤体の照明設備・取水塔凍結防止装置の更新、さらに、美幌田中幹線地区のゲート類等の分解整備工事を実施します。また、女満別第2幹線畑地かんがい管路施設の更新、豊住地区排水路の横断ボックスの補修、農地耕作条件改善事業による大成地区の農業用排水管路の更新を行い、安定した用水の供給及び排水機能の保全を図ってまいります。

国営事業で造成された古梅ダムと畑地かんがい導水管、本郷排水機場を基幹水利施設管理事業により、また、豊住排水機場と豊住地域用排水路を水利施設管理強化事業により管理します。施設機能が最大限に発揮できるよう、適正な管理を行い、生産性の向上による農業経営の安定化に努めてまいります。

国営事業により整備された、普通河川女満別川と千草藻琴川の河川内に堆積した土砂の撤去や繁茂した樹木の伐採を緊急浚渫推進事業により実施し、令和6年度の完了を目指します。河川の流下能力を回復し、豪雨災害などのリスクの低減化に努めてまいります。

酪農、畜産につきましては、飼養戸数の減少や後継者不足など生

産基盤の強化が求められる中、規模拡大による作業の効率化及び省力化に取り組めます。また、良質かつ安定的な生乳生産を維持するため、酪農ヘルパー利用組合や乳牛検定組合への支援を行い、酪農家の労働負担軽減を図ってまいります。

和牛の生産振興として、オホーツク網走農業協同組合が取り組むゲノム検査やゲノム評価の高い繁殖雌牛の更新事業を支援してまいります。

国内で発生が確認されている豚熱や町内においても患畜が発生している牛ヨーネ病、高病原性鳥インフルエンザなどの対策につきましては、家畜伝染病防疫対策協議会を中心に関係機関・団体と連携し、感染防止に向けて最新情報の収集や生産者への速やかな伝達に努めてまいります。

林業につきましては、「森林整備計画」に基づいた適正な管理と計画的な森づくりを推進するため、豊かな森づくり推進事業や緑豊かな森づくり事業により森林整備を支援してまいります。

町有林につきましては、ドローンを活用した効率的・効果的な資源量分析を行い、伐採から造林までを計画的に実施し、適切に管理してまいります。

地域材の利用促進につきましては、町内の森林から産出された木材を活用して住宅や店舗を新築、増改築した方に対する支援を行い、定住の促進と地域材の需要拡大を図ってまいります。

有害鳥獣対策につきましては、特に近年、ヒグマの出没や目撃が増加しています。農業被害や人的被害の防止を図るため、情報発信に努めるとともに、北海道及び猟友会と連携して春期におけるヒグマの警戒・対策にも取り組んでまいります。

有害鳥獣駆除につきましては、「鳥獣被害防止計画」に基づき、鳥獣被害対策実施隊を中心に猟友会と連携して進めてまいります。

有害鳥獣の駆除従事者の確保と負担軽減を図るため、狩猟免許の取得やエゾシカ駆除の処理に要する費用を支援してまいります。

水産振興につきましては、網走湖の水産資源確保のため、西網走漁業協同組合が行う網走湖の有用資源・水質環境調査事業やシジミ種苗生産事業を引き続き支援してまいります。

商工関係についてであります。

円安や原油価格の高止まりによる物価の高騰は、地域経済に大きな影響を及ぼしています。地域経済を活性化させるため、商工会や関係機関・団体などと連携し、各種施策を展開してまいります。

中小企業の経営安定化と事業投資の誘発を図るため、中小企業が融資を受けた資金に対する利子や保証料の一部を支援してまいります。

経済活性化対策につきましては、商工会が取り組むプレミアム商

品券事業やおおぞら歌謡ショーの実施を支援し、町内消費の拡大を図ってまいります。

ポイントカード事業につきましては、転入者や出生者、ボランティア事業などの参加者にポイントを発行し、地元商店街における消費活動と地域における経済の循環を促進してまいります。

地域経済の活性化に加え、住宅の安全性、耐久性及び居住性の向上を図り、町内に住み続けていただく住環境を確保するため、住宅リフォームに要する費用の支援を行います。

また、計画的な起業・創業を図る事業者に対し、起業に必要な費用の一部を支援してまいります。

観光関係についてであります。

令和5年度上半期におけるオホーツク管内の観光入込客数は、57万4千590人で前年同期と比べ4万4千800人増加の対前年比108.5%、大空町の観光入込客数は、83万5千800人で前年同期と比べ7万8千000人増加の対前年比110.3%となっています。上半期はコロナ禍の影響により中止となっていた、めまんべつ観光夏まつりやノンキーランドふるさとまつりが開催されたことから増加となり、コロナ禍前の令和元年上半期の大空町の観光入込客数94万5千000人と比較すると88.4%まで回復してまいりました。

近年、体験型観光が注目される中、観光協会をはじめ関係機関・団体と連携し、町内の観光資源の活用や広域での取り組みにより観

光振興を図ってまいります。

北見市、網走市、小清水町及び美幌町との2市3町で構成している「サイクルアドベンチャーオホーツク推進協議会」を「アドベンチャーオホーツク推進協議会」に改め、サイクリングによる観光や網走湖、藻琴山といった地域資源を活用したアウトドア観光など体験型観光の充実に向けて取り組むとともに、オホーツクの自然豊かな景観や食の魅力を多様な広告媒体を活用して発信し、誘客を促進してまいります。

朝日ヶ丘公園につきましては、網走湖や藻琴山、知床連山まで360度の大パノラマが眺望でき、夏から秋にかけてはひまわりが多くの方を楽しませてくれる絶景スポットです。誘客拡大に向けた取組を進めてまいります。

大空町の春の観光を代表する東藻琴芝桜公園は、昨年はコロナ禍前を上回る7万2,807人の方にご来園いただきました。誘客促進のPR活動に取り組み、集客と収益の確保に努めてまいります。また、芝桜の活性化対策の一環として、本年も苗の植え替えを町民皆様のご協力をいただきながら計画的に実施し、植栽環境の改善と芝桜の活性化に努めてまいります。

施設の老朽化に伴い、大規模改修を含めた芝桜公園の今後の方向性や在り方に関する基本構想をもとに基本計画を策定してまいります。

イベントにつきましては、ひがしもこと芝桜まつり、めまんべつ観光夏まつり、ノンキーランドふるさとまつりなどの開催を支援し、町民皆様の交流の場づくりや町の魅力発信に努めてまいります。

航空につきましては、今後の需要動向を注視し、周辺の自治体、経済団体、航空会社や空港運営事業者などと共に誘客促進支援や需要喚起に向けた取組を進めてまいります。

LCCピーチ・アビエーションの路線定着に向けたプロモーション活動を地域一体となって進めるとともに、町民の旅行に対する支援を引き続き行います。

また、大空高校の生徒を対象としたふるさと教育チャーター事業や冬季の誘客促進に関するプロジェクトを実施するなど多角的に空港活性化に取り組んでまいります。

建設関係についてであります。

橋梁補修事業につきましては、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、橋りょう30橋の点検を適切に実施するとともに、豊郷橋の補修工事を実施します。

道路、橋りょう、河川の維持管理及び除排雪につきましては、道路利用者の安全確保を優先に維持管理に努めてまいります。

除雪機械につきましては、老朽化している除雪トラックの計画的

な更新を進め、除排雪体制の維持を図ってまいります。

簡易水道事業につきましては、「水道アセットマネジメント計画」に基づき、計画的な施設の維持・更新を行い、安全で安定した給水の確保に努めてまいります。

近年漏水事故が発生した水道管路の布設替えのほか、電気設備などの機器更新を行い、施設の機能維持を図ってまいります。

下水道事業につきましては、「下水道ストックマネジメント計画」に基づき、マンホールポンプ所の電気設備の更新を行い、機能維持を図ってまいります。

合併処理浄化槽につきましては、単独浄化槽からの転換費用や設置費の一部助成を実施し、下水道区域外の良い生活環境の確保と公共用水域の環境保全のため、普及促進に努めてまいります。

簡易水道事業、下水道事業、個別排水処理事業は、本年から地方公営企業会計へと移行します。施設は住民の恒久的な財産であり、適正に維持・管理を行い、将来に続く持続可能な事業経営を目指してまいります。

今後も経費節減に取り組むとともに、給排水事業経営審議会のご意見をいただきながら、使用料の見直しを含めた収入の確保に努めてまいります。

学校教育関係についてであります。

学習指導につきましては、引き続き指導主事を配置し、教職員に対する指導強化を図り、授業改善につなげてまいります。

近年、特別支援学級の在籍者数が増加傾向にあることから、補助教諭のほかに、新たに特別支援教育支援員を配置し、きめ細かな指導の充実に努めてまいります。

I C T教育の推進につきましては、児童生徒一人1台端末の活用を一層推進し、教育の質の確保や学びの充実に取り組んでまいります。

スクールバスにつきましては、遠距離通学の児童・生徒が安心して登下校できるよう、バスを1台更新し、通学環境の充実に努めてまいります。

高等教育を受ける方への支援につきましては、引き続き無利子の奨学金貸付けや利子助成を行い、高等教育を受ける機会の確保を図ります。また、人材の確保や定住促進のため、奨学金返済額の一部を支援してまいります。

大空高校は、総合学科として初めての卒業生を送り出し、4年目を迎えることとなりました。高校の注目度も高まり、道内外から入学される学生も増加していることから、寮として利用している大空

高等学校交流拠点施設を増築することとなり、本年 8 月に完成を予定しています。

また、本年から本格的に地域学校協働活動を進め、様々な活動の中から地域住民と高校生が交流する場を創造し、活気のあるまちづくりを進めてまいります。これからも高校を地域活性化の核の一つと考え、町の将来を担う人材を育成するため、魅力ある高校づくりに取り組んでまいります。

学校給食につきましては、児童生徒の心身の成長と健康を支えるために必要な栄養バランスのとれた給食の提供に努めるとともに、子育て世代の経済的負担の軽減と食育を推進するため、学校給食費の無償化を継続してまいります。

社会教育関係についてであります。

社会教育は、学びを通じて「人づくり・つながりづくり・地域づくり」の循環を生み、持続的な地域コミュニティを支える基盤となるものです。

本年から新たに始まる「第 2 次社会教育中期計画」の基本目標「自らまなび つながる ひろがる」を基軸として町民が地域への関心を高め、自主的に学ぶ環境の整備や機会の創出に努めてまいります。

芸術・文化活動につきましては、文化団体協議会をはじめ、各種文化団体等への活動支援を行うとともに、大空町青少年育成協会と

連携し、質の高い芸術・文化の鑑賞機会の提供に努めてまいります。

国の天然記念物に指定されている女満別湿生植物群落につきましては、専門家で組織する「女満別湿生植物群落保全対策検討委員会」と協議の上、保護・保全対策のため、水位計を増設し、モニタリングに努めてまいります。

町民皆様が、生涯にわたってスポーツに取り組み、心身ともに健康な生活を送ることができるよう、各年代や要望に応じた運動やスポーツ機会の提供と環境整備に努めてまいります。

生涯学習環境の整備につきましては、安全で快適な利用環境を整えるため、指定管理者と連携し、施設利用者へのサービス向上に努めてまいります。

女満別研修会館に関する施設更新につきましては、「社会教育施設基本構想」に関する協議を継続するとともに、町民の皆様のご意見を伺いながら社会教育施設の役割と機能を検討してまいります。

事業の概要について申し上げましたが、その結果令和6年度の
予算は、

一般会計	9,294,297千円
国民健康保険事業特別会計	1,141,834千円
後期高齢者医療特別会計	143,364千円
介護保険事業勘定特別会計	695,251千円
介護サービス事業勘定特別会計	7,177千円
簡易水道事業会計	557,037千円
下水道事業会計	485,938千円
個別排水処理事業会計	44,435千円
合計	12,369,333千円

と、いたしました。

私の町政に臨む基本的な考え方、事業の概要と各会計の予算につ
いて述べさせていただきました。

昨年末、国立社会保障・人口問題研究所による2050年の将来
人口推計が公表されました。この推計は国勢調査を基に、自然増減
や転入出の傾向を分析し推計したもので、大空町は2020年、令
和2年国勢調査において6,775人であった人口が、30年後の
2050年には3,691人と45.5%人口が減少するという推
計です。

人口減少を防ぐ特効薬は残念ながら存在しません。しかしながら、
人口減少のスピードを緩やかにすることはできるとものと信じて

います。人口減少社会という厳しい難局に立ち向かっていかなければなりません。努力を惜しまず、持てる力をすべて出し切り、町民皆様、議員の皆様との対話を重ねながら、町政の執行に臨んでまいります。町民皆様と議員各位にご理解とご支援をお願い申し上げます。

なお、提案いたしております予算の細部につきましては、担当者から説明させていただきます。ご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。